

令和5年度 児童・幼児用自転車ヘルメット購入 あっせんのご案内

道路交通法により、**全ての方に自転車用ヘルメットの着用が努力義務**とされています。

(株) シラカワ・サービス

森下1-11-7 Tel 03-3631-7580



(有) 葵ホンダ

永代2-31-9 Tel 03-3630-1882



自転車やりりん門前仲町店

冬木15-9 Tel 03-5639-9211



中野サイクル商会

毛利1-7-1 Tel 03-3631-2506



サイクルセンターニシヤマ

大島4-1-7-107 Tel 03-3638-1974



(株) 和光輪業商会

大島5-6-12 Tel 03-3681-9221



佐藤自転車店

大島8-42-10 Tel 03-3682-2729



玉田輪店

東砂4-22-9 Tel 03-3644-7737



対象
江東区在住の方

申込方法

左記あっせん事業協賛各店舗に直接お申し込みください。
購入時に区内在住であることがわかるものをご提示ください。

対象商品

各店舗があっせん対象としたSGマーク付自転車用ヘルメット

特典

店頭価格からの値引
ポイント付与など
特典は店舗により異なります。
直接店舗にお問合せください。

区では令和5年4月より、新たに全年齢を対象とした自転車用ヘルメットの購入費用助成を行います。詳しくは、区のホームページをご覧ください。

【区ホームページ】



購入費用助成



江東区観光キャラクター
コトミちゃん

令和4年の東京都内の自転車事故による死者数は30人でした。
自転車乗用中の交通事故で亡くなられた方の半数以上が、頭部に致命傷を負っています。
子どもだけでなく、大人の方もヘルメットを着用しましょう！

※店舗情報は令和5年3月現在のものです。

江東区
KOTO City of TOKYO
土木部地域交通課交通係
〒135-8383 東京都江東区東陽4-11-28
TEL 03-3647-4784
FAX 03-3647-9287
令和5年4月作成